



創立: 1980年(昭和55年)1月10日
会長: 岩田 修司
幹事: 堀 慎治
クラブ広報委員長: 湯澤 勇生
例会日: 毎週木曜日 PM 12:30~
会場: ヒルトン名古屋

事務局: 460-0008
名古屋市中区栄1丁目3-3
ヒルトン名古屋910号
TEL: 052-211-3803
FAX: 052-211-2623
MAIL: 2760_nagoya@mizuho-rc.jp
URL: http://www.mizuho-rc.jp/

WEEKLY REPORT

ROTARY CLUB OF NAGOYA MIZUHO

2014~2015年度
国際ロータリーのテーマ
Light up Rotary
ロータリーに輝きを

2014~2015年度
国際ロータリー第2760地区

2014~2014年度
名古屋瑞穂ロータリー会長のテーマ
感謝の気持ちを持って、
ロータリーライフを楽しもう

第1675回例会

~家族月間~
クラブテーマ:「熱田の杜・友愛・気品」

2014年12月4日(木) 雨 第22回

司会: 宮澤伸光会場委員
音楽: 「君が代」「奉仕の理想」
ゲスト: (株)シーテック再生可能エネルギー事業本部総括部長
板倉弘計さん
ビジタ: 名古屋RC 岡谷篤一さん

会長挨拶

岩田修司会長

毎年12月14日と言えば、忠臣蔵であります。

1701年3月14日松の廊下で浅野内匠頭が、吉良上野介にキズを負わせ、浅野内匠頭は即日切腹、吉良上野介はお咎めなしと言う事で、喧嘩両成敗の鉄則に反したばかりに、一大ドラマに展開する事になった訳であります。

原因は、何かと言う事でございますが、1つは朝廷接待の儀礼を教えるべき立場であった吉良上野介に賄賂を贈られて意地悪されたと言うと、浅野家と吉良家は双方とも領地に塩田を持っている同業者ですが、瀬戸内の赤穂の塩の方が、三河の吉良の塩より品質が良く、たくさん取れたので、嫉妬や羨望もあり意地悪されたと言う説があるそうでございます。そして皆さんご存知の様に翌年の12月14日大石内蔵助以下赤穂浪士47名が吉良邸に朝まだ暗い4時に討ち入りし激闘2時間の末、吉良上野介の首をはねたと言う話でございます。

それでも浅野内匠頭は短気な性格だったのでしょうか? 映画では吉良上野介は悪者ですが、地元では大変立派なお殿様だったそうでございます。歴史の事でございますので、その時の人の心やはっきりとした原因等はわかりかねますが、辞世の句では、浅野内匠頭の心情が大変良く出ております。

風そふ 花よりもなほ 我はまた 春の名残をいかにとやせん

(風に誘われて、散る桜は名残惜しいが、それよりも切腹して散っていく自身が残念でならない)

それに比べて大石内蔵助は

あゝ樂し 思いは晴るる 身は捨つる うき世の月に かかる雲なし

(とても嬉しい 身を捨てて ついに吉良の首を取って気持ちが晴れた もうこれで何も思い残すことはない)

この2人の句を比べると、大石内蔵助はもともと死を覚悟して、吉良上野介を討ち取り、満足で何も言う事はないと言う気持ちが出ておりますが、浅野内匠頭はその時の感情で切りつけ、現世への未練がまだまだ残っているように思える句ではないかと思います。

くれぐれも短気は損氣でございます。

ニコボックス

田中宏ニコボックス副委員長

- 12月7日は結婚記念日ですが、当日メサイアの演奏会に出ます。芸術劇場コンサートホールです。12月12日は私の誕生日です。 平野 好道さん
- 11月結婚記念日を忘れました。 本多 清治さん
- 12月2日妻の誕生日でした。きれいなお花ありがとうございました。 稲葉 徹さん
- 先月は妻の誕生日にお花を贈って頂きありがとうございました。とてもキレイに咲いております。 山本 英雄さん

・欠席が続きました。遅くなりましたが、妻の誕生日にはきれいなお花をありがとうございました。

亀井 直人さん

・板倉さん、卓話ありがとうございます。

高木 元明さん

・新会員研修会に多数出席頂きまして、私自身大変勉強になりました。

市岡 正蔵さん

・本日は新会員研修会でいろいろとRCの事を学ぶ事が出来ました!今後の奉仕に役立てたいと思います。早朝から研修をしていただき、ありがとうございました。

酒井 俊光さん

・本日のR情報の研修では天野委員長・市岡副委員長に大変お世話になりました。ありがとうございました。

田中 宏さん

・本日は新会員研修会に参加させて頂きましたが、大変勉強になりました。

宮澤 伸光さん

・市岡さん・天野さん、本日研修ご苦労様でした。

堀 慎治さん

・市岡さん!お疲れさまでした。天野さん!ありがとうございました。 梅村 昌孝さん

鈴木 淑久さん

・飲み疲れています。今日も飲みます。

高木 勝さん

・例会欠席が続きました。

松波 恒彦さん

・先週は5年ぶりに風邪を引き、例会も指名委員会も欠席致しました。

内田 久利さん

出席報告

田中宏出席副委員長

会員63名 出席42名 (出席計算人数43名)

出席率 84.0%

11月27日は補填により 94.0%

幹事報告

堀慎治幹事

・本日13:40より第6回理事会をヒルトン名古屋9階「つるの間」にて行います。

・12月11日(木)18:00よりクリスマス家族会をヒルトン名古屋4階「竹の間」にて行います。

・2015年1月31日(土)14:00~17:15(受付13:30)名鉄グランドホテルにて新会員研修セミナーの案内が地区研修委員会より届きました。対象者は入会3年未満の会員です。登録料は5000円で個人負担となります。参加を希望される方は12月11日(木)までに事務局へご連絡下さい。

12月誕生日おめでとう

平野 好道さん 泉 憲一さん

卓話

(株)シーテック再生可能エネルギー事業本部総括部長 板倉弘計さん

本日は「再生可能エネルギーの最近の動向について」と題してお話しをさせていただきたいと思います。まず始めに再生可能エネルギーの固定価格買取制度についてのお話です。

固定価格買取制度は2012年7月より開始されました。再生可能エネルギーの設備を作ったり運用したりするのに非常に資金がかかるということで、それを補助するため、一般の電気利用者の電気料金から広くお金を徴収し、それによって事業を広げていくという狙いで制定されたものです。

まず発電事業者がどのような事業にするかを考え、計画を経済産業省に申請します。経済産業大臣の名前で設備が認定され、その時点で買取価格が決定します。買取価格は毎年変更されており、太陽光の場合、平成24年度に認定されたものはkWあたり40

円+税、25年度は36円+税、26年度は32円+税となり、毎年下がってきております。これは皆さんの電気料金にかかる負担への配慮と、太陽光発電設備の生産が増加し価格が下がっているということを踏まえています。風力はH24~H26年度を通して22円+税となっています。

実際に稼働し始めてからの流れとしては、発電事業者が発電した電気を電力会社に先ほどの買取価格で売ります。電力会社は一般の電気料金と太陽光、あるいは再生可能エネルギーに係る賦課金を足した電気料金を徴収します。徴収した賦課金については、そのまま費用負担調整機関に納入します。調整期間は全国一律の賦課金をいったん集め、各電力会社の再生可能エネルギー電力の買い取り費用に応じて資金を交付しています。

最近の状況としては、いくつかの電力会社が再生可能エネルギーの買取手続きの中止を発表しています。設備を作るときには電力会社と接続するために調整をして契約を結ぶのですが、その調整中のものを一時中断するということで話題になっています。

九州電力のデータで説明すると、H26年5月時点での設備認定が出されたものを合計した発電量が1,787万kWで、これだけの太陽光・風力発電の設備が作られる計画となっています。しかしH25年夏季のピーク需要が約1,600万kWなので、今後使用料を発電量が上回る可能性があるということになっています。また、北海道・東北・四国・沖縄においてもこのような状況になる可能性があるということで、これを基に各電力会社が手続きの一時中断をしています。

電力は需要と供給のバランスを瞬時にとらねばなりません。電力会社はそれを常に監視しています。バランスが崩れると周波数が変動し、場合によっては発電機が停止してしまう恐れがありますので、これは絶対に避けなければなりません。

需要と供給のバランスを保つために、太陽光発電がおこなわれている昼間には他の発電所の出力を絞り、逆に太陽光の発電量が減少していく夕方にかけては他の発電所の出力を上げていくという操作を行っています。急に雨が降ったりして太陽光の出力が急減した場合太陽光発電の設備が多くあると、突然大量の電気が無くなり、急に火力発電所などを稼働させなければならないということになります。

少ない量であれば、すぐに対応できますが、大量になると発電所を一旦停めたり動かしたりという長時間にわたる作業が必要となり、瞬時の対応が難しくなるというのが、一番のポイントになります。また、発電量が多すぎる場合、電力会社の中で吸収できなくなる可能性があります。その場合は太陽光発電の出力を下げたり、他の電力会社の地域へ電気を送電したりしなければなりません。

このような理由から、九州電力ではこれ以上の申し込みがあると対応できなくなる可能性があるということで、手続きの回答を保留しています。現状では、電力の低需要の時期の需要量を発電所の計画量が上回ると言う理由となっています。他の電力も同じような理由です。裏を返せば、太陽光の発電所が急激に増加しているという実態があるということです。

また、経済産業省側でも、賦課金の高騰を懸念し、再生可能エネルギーの抜本的な見直しをすることを考えています。再生可能エネルギー発電設備の導入状況は、固定価格買取制度が導入されて以降、特に太陽光発電が急速に伸びています。実際に運転が開始された容量に対して、設備の認定が国よりされているものはH26年6月現在でその7倍もの容量となっています。言い換えれば、今後これだけの太陽光発電所の運転開始の可能性があるということです。

認定案件が運転を開始した場合、その発電電力量は年間843億kWhとなり、2030年に経済産業省が目標としている数値である572億kWhを大幅に上回っている状況です。現在の設備では対応できなくなる可能性があり、経産省も各電力会社も非常に危機感を持っています。

また、月間の負担額についても、電気使用量を300kWh/月として計算した場合、現在は225円/月ですが、すべてが運転を開始すると935円/月になると試算されています。再生可能エネルギー設備が急増することにより、賦課金が増え、電気消費者の負担が増加するということになり、これをどう抑えるかが再生可能エネルギー制度の一つの大問題と言えます。

認定から事業化までは、発電事業の企画→経済産業大臣の認定・電力会社への接続に係る申し込み+買取価格の決定→接続の契約→資金調達設備投資→運転開始、という流れになっています。買取価格の決定から運転開始までの時間について現在の



制度では時間の制約がありません。実際、運転を開始している事業と認定のみを受けていて計画段階のものの差が非常に大きくなっています。

経産省もこれに対して報告徴収をかけて調査しました。H24年度に認定を受けた非住宅用太陽光発電設備1,868万kWについて運転開始または認定要件を充足したものは880万kW(47.1%)、今年取り消し廃止に至ったものは182万kW(9.7%)、今後聴聞がおこなわれるものは270万kW(14.5%)、となっています。今後聴聞がおこなわれる案件については何らかの問題があるものも含まれている可能性があり、場合によっては認定を取り消すと経産省は言っています。

運転開始設備の割合が少ないと状況の背景には、故意に運転開始を遅らせているという可能性もあります。前述のとおり、設備・機器の価格は下がっています。その年度の適正な価格で野の設備費用を考えて賦課金は設定されています。運転開始を遅らせることによって、安い価格で設備を作り、過剰の利益を発生させ、結果として国民の皆さんに過剰負担をさせてしまうことになってしまいます。

このような情勢の変化に対し、経産省は専門家会議を設け、制度の見直しに着手しています。制度見直しの内容としては、国民負担の適正化に向けた対応として、調達価格の決定時期の再検討、導入量も考慮した調達価格算定のあり方、などが大きな論点となっております。

調達価格の決定時期の再検討についてはいくつかの改正案が考えられています。ひとつは電力会社との接続の契約をした時点。この時点ではかなり電力会社との調整も細部まで進んでおり、計画の多くが確定していると思われます。もう一つは発電所が運転開始をした時点です。正直なところ、発電を開始した時点で買取価格を決定することが最もフェアと思われます。しかし、これではぎりぎりまで買取価格が定まらないで、資金計画が定まらず、融資を受けることが難しくなることがあります。いずれもそれぞれメリット、デメリットを検討して今後年末を目指して決められていくものと思われます。

最後に当社の風力・太陽光発電設備の保有状況について紹介させていただきます。風力発電設備については、主に三重県青山高原周辺に多くあり、笠置、美里、久居桙原に設置されています。青山高原ウインドファームは当社の子会社になります。

現在、青山高原ウインドファームでは40基の増設工事を行っており、稼働中の20基とあわせて、H28年には60基となる予定です。前述の周辺地域に設置された当社のその他の風車が31基ありますので、全部で100基近い風車が運転されることになります。

太陽光発電設備は現在計画も含めて14箇所になります。規模は1,000kW~2,000kWのものがほとんどです。最近のトピックスとしては今年10月に運用開始した「たはらソーラー・ウインド発電所」があります。当社を含め7社が投資をして設置した風力6,000kW、太陽光50,000kW敷地面積82万m²の巨大な発電所です。ただ、中部電力さんの火力発電所と比較してみると、火力発電所の方が半分の面積で300倍ほどの電気を作ることができます。これを考えると、再生可能エネルギーの大きなデメリットとして、莫大な敷地が必要であり、効率の悪さを見て取ることができます。

■ 来週の近藤ガバナー公式訪問予定

12月15日(月)	予定無し
12月16日(火)	予定無し
12月17日(水)	予定無し
12月18日(木)	予定無し
12月19日(金)	予定無し

■ 例会のご案内

■今週の行事	12月11日(木) クリスマス家族会 場 所：ヒルトン名古屋4階「竹の間」 時 間：18:00~20:00
■次週の行事	12月18日(木) 第3回クラブフォーラム 内 容：年次総会
■次々週行事	12月25日(木) 上期納会 場 所：八勝館 時 間：18:00~20:00